

2021 年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者  
実践研修における追加募集のご案内

応募方法

- ① 下記 URL から福岡県社会福祉士会事務局のホームページをご確認下さい。  
応募に必要な書類等についてもホームページにてご確認くださいませようお願いします。  
<https://www.facsw.or.jp/subject-service-manager>

募集期間

2021 年 10 月 18 日（月）～11 月 12 日（金）

募集締切

2021 年 11 月 12 日（金） 17:00 福岡県社会福祉士会必着（福岡県庁ではありません）

※消印有効ではございません。余裕をもってお申込み下さい。

※上記申込期限を過ぎた後の申込はいかなる理由があっても受付いたしません。

受講対象者

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者

- （１）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修を修了し、かつ相談支援従事者初任者研修 1 日目・2 日目（講義部分）を修了している者であって、両研修修了以降、実務経験 2 年を経過した者
- （２）平成 31 年 4 月 1 日において、旧カリキュラム（平成 30 年度以前）のサービス管理責任者等研修を修了した者であって、同日以降に相談支援従事者初任者研修（講義部分）修了者となった者  
（両研修修了以降、実務経験 2 年を経過した者に限る）

※注意※

サービス管理責任者等基礎研修及び相談支援従事者初任者研修（講義部分）を修了し、実務経験を満たしており、現在サービス管理責任者等として従事（みなし配置）している方は、両研修を修了した日から 3 年を経過するまでに実践研修を修了しなければ、みなし配置終了後、実践研修を受講するまでの間はサービス管理責任者等として従事することができませんので、必ず実践研修を修了することが必要です。

（例）令和元年度中に基礎研修修了者となり、みなし配置中の場合  
⇒両研修が修了して 3 年を経過した日、すなわち令和 4 年度の途中からみなし配置期間が終了するので、引き続きサビ管・児発管として従事するためには、それまでに実践研修の受講が必要となります。

別紙

例) 下記の日程等を参考にご自身の受講状況をご確認下さい。

相談支援従事者初任者研修 (受講証明書又は修了証書の日付)	サービス管理責任者・児童発達支援管 理責任者研修 (修了証書の日付)	
2018年11月●日 (2018年度)	2019年8月●日 (2019年度)	受講対象
2019年6月●日 (2019年度)	2019年11月●日 (2019年度)	受講対象
2019年6月●日 (2019年度)	2018年7月●日 (2018年度)	受講対象
2018年11月●日 (2018年度)	2018年7月●日 (2018年度)	受講対象外  (令和5年度までに更 新研修の受講が必要)

※上記研修のどちらかが2019年度に受講修了している場合であって、両研修を修了した翌日から2年以上実務経験がある方はこの研修の受講対象者です。

※実務経験の証明に関しては、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修と相談支援従事者初任者研修の両研修を修了した翌日から2022年2月末日(見込み)で記入してください。(提出書類に関しては、社会福祉士会のホームページをご確認ください)

研修日

事前動画配信期間	演習日	定員
11月29日(月)～12月5日(日)	12月11日(土)、12日(日)	50名
1月3日(月)～1月9日(日)	1月29日(土)、30日(日)	50名
1月31日(月)～2月6日(日)	2月26日(土)、27日(日)	50名